

エコシティ会津若松 ～ごみ問題を解決し、シビックプライドの醸成を促す～

同志社大学政策学部真山ゼミ(指導教員：真山達志)

代表者：濱名美咲

発表者：芦田衿佳、芝佑紀、杉本舜哉、曾我路芽、濱名美咲

参加者：芦田衿佳、木村紘誠、佐藤希美、芝佑紀、杉本舜哉、千田壮一郎、曾我路芽
田畑裕貴、中島彩葉、濱名美咲、羽室和真、山越咲季

梗概

会津若松市では、出生数の減少に伴って、人口減少が年々進行している。そして、男女ともに若年層の転出数が転入数を上回っているという現状がある。これらのことから、会津若松市においては、若者の地域に対する愛着、すなわちシビックプライドを向上させることを通じて、若年層の流出阻止につなげ、結果的に人口減少の緩和や出生数の増加を目指す。

ところで、会津若松市が 2024 年に公表した『ごみ緊急事態宣言について』によると、令和 4 年度の国の一般廃棄物処理事業実態調査の結果から、会津若松市の 1 人 1 日あたりの生活系ごみ排出量は、全国同規模の自治体の中でワースト 4 位となっている。そのため、会津若松市においては、ごみの排出量の削減も解決しなければならない課題となっている。市は、市民と危機意識を共有し、速やかに解決する必要があることから「ごみ緊急事態宣言」を宣言し、燃やせるごみの減量に取り組んでいる。特に、家庭から出される燃やせるごみのうち、古紙やプラスチック製包装容器といった資源物が約 20% 含まれているため、分別の徹底が求められている。とはいえ、ごみの排出量の問題の背景には、高度経済成長期以降に始まった、大量生産・大量消費・大量廃棄の経済モデルも影響しており、市民のごみに対する考え方を転換させる必要があるだろう。

シビックプライドの醸成という中長期的な大きな課題と、ごみの減量化を進めなければならないという喫緊の課題の双方に目を向け、私たちは「エコシティ会津若松」の実施を提案する。本政策では、小中学生や高校生、大学生に会津若松市のごみ問題を解決するための行動を積極的に起こしてもらうことで、ごみ問題の解決はもちろんのこと、一人ひとりがこの街に貢献していると感じるとともに、会津若松に住み続けるきっかけとなるシビックプライドを醸成することを目的としている。また、彼らが中心となってごみ問題解決に向けて積極的に活動することで、子どもの親世代やさらに上の世代といった若年層以外の人たちのごみ問題に対する意識も転換できるきっかけとなることを期待している。

第 1 章 はじめに

会津若松市が「若者に選ばれるまち」となるためには、先行研究(第 3 章で紹介)に示唆を受け、若者たちのシビックプライドを醸成することが重要であるだろう。そのためには、会津若松市が抱える問題の一つとしてあげられるごみ問題の解決に対して子どもたちが積極的に関わることでできる政策を実施することが有効であると考え。このような認識のもと、本論では以下のような検討を行う。

第 2 章では、まず、会津若松市における人口減少の現状分析を行う。第 3 章では、シビックプライドが子どもたちにもたらす影響を検討する。第 4 章および第 5 章では、日本や会津若松市を取り巻くごみ問題の現状について述べる。それらの分析結果を踏まえ、第 6 章でごみ問題の解決およびシビックプライドの醸成を促す政策として「エコシティ会津若松」の提言を行う。そして、第 7 章において政策の効果について、第 8 章で今後の展望について述べる。

第 2 章 会津若松市における人口減少

会津若松市の人口の推移をみると、人口の減少が進行している。1995 年の 13 万 7 千人¹(会津若松市 2015)をピークに減少が進んでおり、2024 年 8 月時点では 11 万 1 千人となっている。また、図 1 のように 2060 年には約 6 万 6 千人にまで減少すると推定されている(会津若松市 2020)。人口減少の要因として以下の 2 点があげられる。

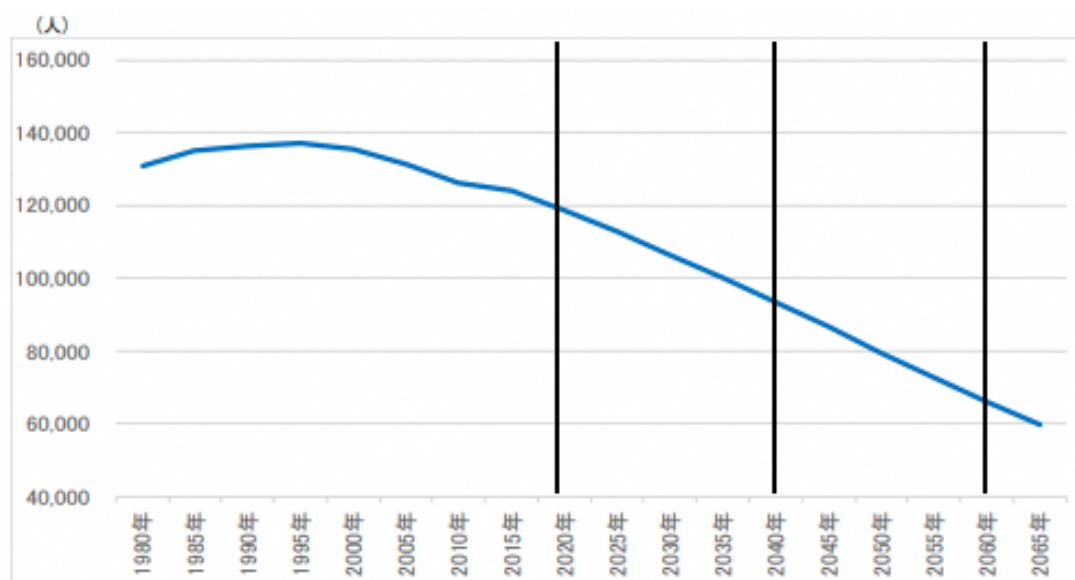


図 1 現状に基づく人口推計

出典：第 2 期会津若松市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

¹ 1995 年時点の人口は旧会津若松市、旧北会津村、旧河東町の人口の合計

① 出生数の減少

1つ目は、図2に示されるように出生数が減少していることである。2008年には1,052人であったが、2016年に900人を下回り、2022年には666人まで減少している(URL1)。それに伴って、0～18歳にあたる児童人口も減少を続けており、1995年から2015年の20年間に約1.1万人の減少となっている(図3)。また、2024年9月時点では1.6万人となっており、約30年間で児童人口が半減している。

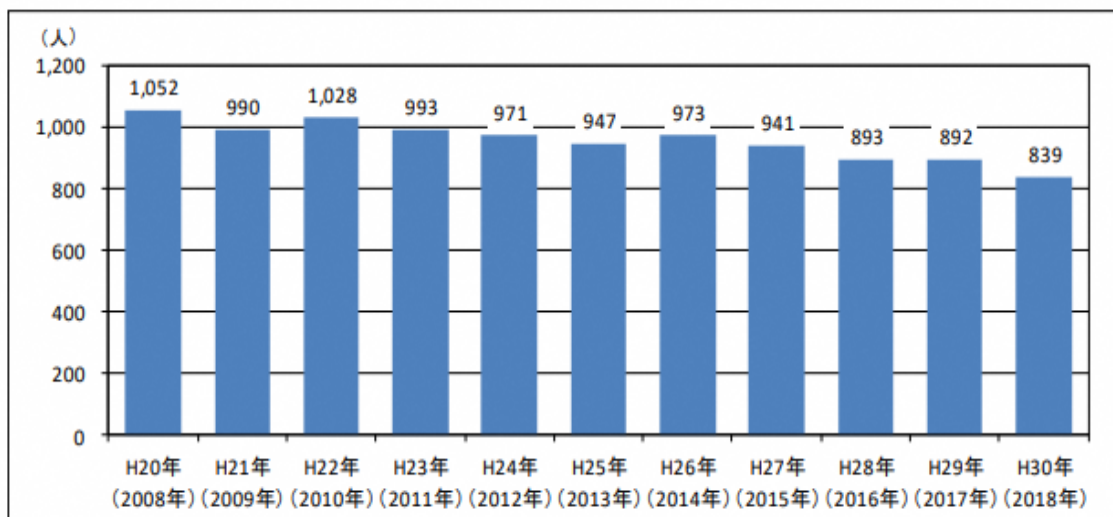


図2 出生数の推移

出典：第2期会津若松市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

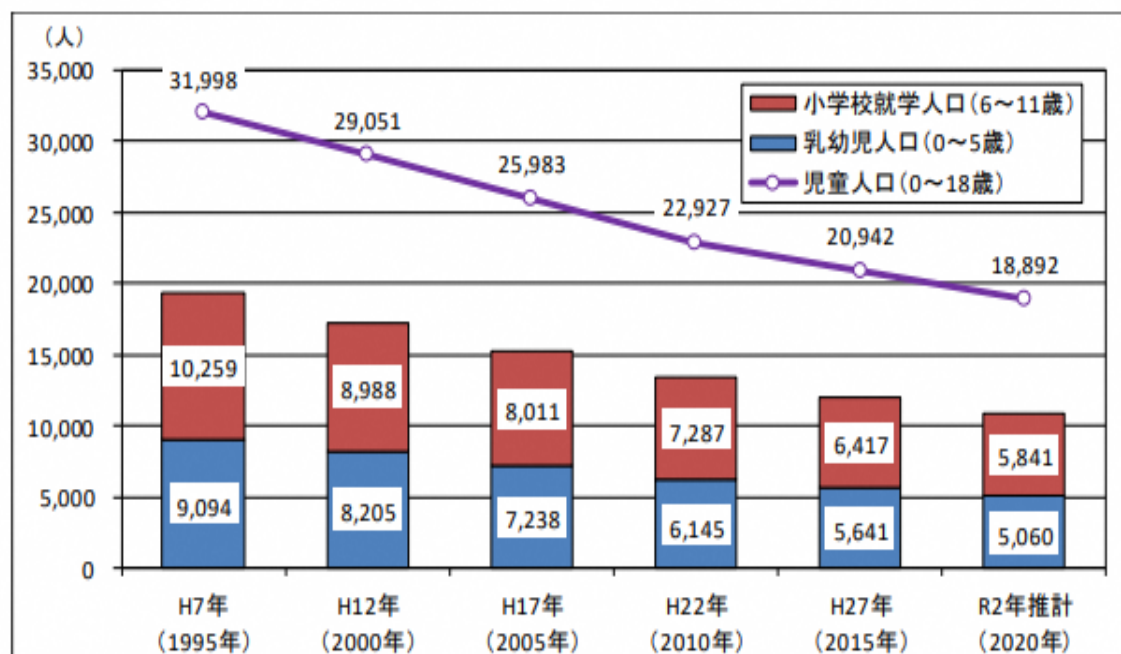


図3 児童人口(0～18歳)の推移

出典：第2期会津若松市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

② 若者人口の流出

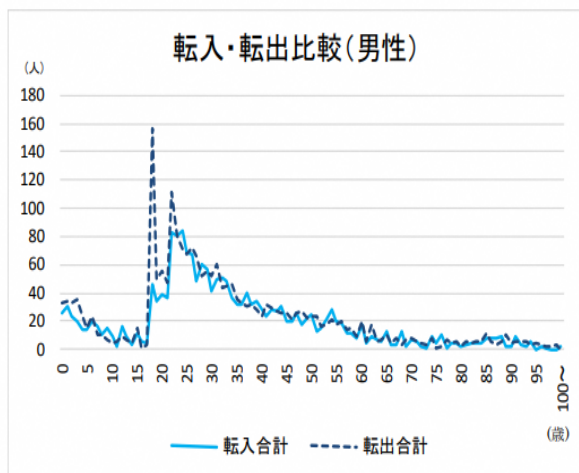


図4 年齢別の転入・転出数(男性)
出典：第2期会津若松市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン



図5 年齢別の転入・転出数(女性)
出典：第2期会津若松市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

2つ目は、若者人口の流出である。男性・女性ともに、10代後半から20代前半にかけて、転入数よりも転出数のほうが多い状況である(図4、5)。大学等への進学や就職の際に会津若松市外に出ていく傾向があるといえる。また、その後は転出数と転入数がほぼ同数で推移しているため、10代後半から20代前半にかけて市外へ転出した人口が戻らないままであると考えられる。このような状況のため、人口戦略会議が2024年4月に発表した令和6年・地方自治体「持続可能性」分析レポートにおいて、会津若松市は「消滅可能性自治体」と指摘された(URL2)。2020年時点での20～39歳女性の人口は1万749人であるのに対し、2050年の推計では5,057人と若年女性人口が約50%減少することが見込まれている。

以上のように、会津若松市では出生数の減少に伴う児童人口の減少に加えて、将来、結婚し、子どもを育てる10代後半から20代前半の若年人口の流出が発生しているため更なる人口減少の可能性があると見える。そのため、若者の流出を防ぐことが喫緊かつ重要な課題である。

第3章 シビックプライドが子どもたちにもたらす影響

前章で指摘した会津若松市における若者の定着という課題を解決するために、シビックプライドを醸成することが有効である。

シビックプライドとは、市民が都市(まち)や地域に対して持つ「誇り」や「愛着」を表現する言葉であり、まちをより良い場所にするために関わっているという意識を伴う、ある種の当事者意識に基づく自負心のこと(URL3)である。このシビックプライドを持つことにより、子どもたちに将来にわたって地元への愛着を持ってもらい、地元の定着につながることを期待している。

実際にシビックプライドが地元で定住したいと考える要因となったことを示すものとして、金沢工業大学に在学する大学生を対象とし、シビックプライドと環境要因が U ターン意向に与える影響についての研究(森・藪谷・春木 2023)が挙げられる。この研究では、地元への愛着を高めるための施策に優先的に取り組むことで U ターン意向を高めることができることが考察されており、大学入学前までに地元へのシビックプライドを醸成することも重要であると示されている。

富山県高岡市に居住する高校生を対象とした研究(森・藪谷・宋 2022)からも、シビックプライドがその街に住み続けたいという意思に影響していることがわかる。この研究では、高校生の将来の定住意識の形成のためにはシビックプライドの構成要素である地域への愛着の醸成が重要であるとされている。将来の定住意識に対して愛着以外のシビックプライドの構成要素が見られなかったため、意識向上には愛着が基盤となっていることが示されている。さらに、シビックプライドが他の構成要素である「参画」、「アイデンティティ」、「持続願望」を高めることから、愛着形成が重要となっている。

また、シビックプライドの醸成につながる要因として地域学習が有効であることを示す研究(井方・田中 2019)がある。熊本市向山小学校で行われた研究では、地域学習によって地域に対する将来のビジョンが具体化するなど、児童の地域の捉え方・意識が大きく変化していることが明らかになっている。地域に対して積極的に関わろうとする姿勢が読み取れた要因として「他者との関わり」が挙げられている。

これらの先行研究から、会津若松市に対するシビックプライドを醸成していくことが若者の流出防止に効果的であることがわかる。そして、会津若松市の問題解決に子どもたちが貢献できれば、シビックプライドを高められると同時に現状の市の問題解決にも役立つと考える。

第 4 章 日本のごみ問題の現状

私たちは、シビックプライドを高め、同時に会津若松市の問題解決につながるという観点から、ごみ問題に着目した。本章では、まず、日本全体として抱えているごみ問題の現状とその背景について述べる。

環境省によると、2021 年度における日本全国のごみの総排出量は 4,095 万トンであり、1 人 1 日当たりのごみ排出量は 890 グラムである。ごみの総排出量は 2013 年度以降 9 年連続で減少している。また、2021 年度の排出形態別の量は、生活系ごみが 2,925 万トン、事業系ごみが 1,171 万トンであり、生活系ごみが約 71%を占める(環境省 2023a)。同年度の家庭収集系ごみ(埼玉県 2023)と事業系ごみの比率は、ともに紙が最も多くの割合を占めている。前者は 34.0%、後者は 32.61%となっている(環境省 2023b:42-43)。

また、日本の抱えるごみ問題の背景には、日本の経済成長が関係している。高度経済成長期には所得増加に伴い、販売方式や消費行動に変化が生じ、大量生産・大量消費の経済構造が進展したことで一般廃棄物と産業廃棄物の双方が急増した(環境省 2023c:5)。また、バブル期にもバブル景気によって生産が増加し、廃棄物総量が増加した。この時期にペットボトルや容器包装が普及し始め、廃棄物の種類が増加した(環境省 2023c:8)。廃棄物処理

法により、産業廃棄物の処理責任は排出事業者にあるとされたが、その処理にはコストがかかったために、不法投棄する事業者が出現するようになった。そして、不法投棄によって汚染された環境の回復にもコストがかかるようになり、産業廃棄物処理に国民が不信を抱いた結果、処理体制が破綻することとなった(環境省 2023c:9)。

このような経緯からごみの排出量の抑制が重視されるようになり、大量消費社会から循環型社会の形成が目指されるようになった。2000 年に循環社会形成推進基本法が制定され、3R(発生抑制(Reduce)、再使用(Reuse)、再生利用(Recycle))の実施と廃棄物の適正処理が促進されるようになった(環境省 2023c:10)。

しかし、日本において、廃棄物の適正処理が十分に実施されているとは言い難い現状がある。循環社会形成推進基本法が制定された 2000 年度から 5 年程度はリサイクル率の上昇傾向がみられたが、それ以降は 20%前後とほぼ横ばいで推移している(図 6)。また、リサイクルへの取り組みに関する意識にも差異がみられる。2019 年度のリサイクル率が最も高い岡山県は 26.3%である一方、最も低い和歌山県では 12.0%と大きな差があり、各地でリサイクルへの関心に違いがあるといえる。よって、リサイクル率の低い自治体は、住民に対してリサイクルへの意識を高める政策を行う必要があると考えられる。

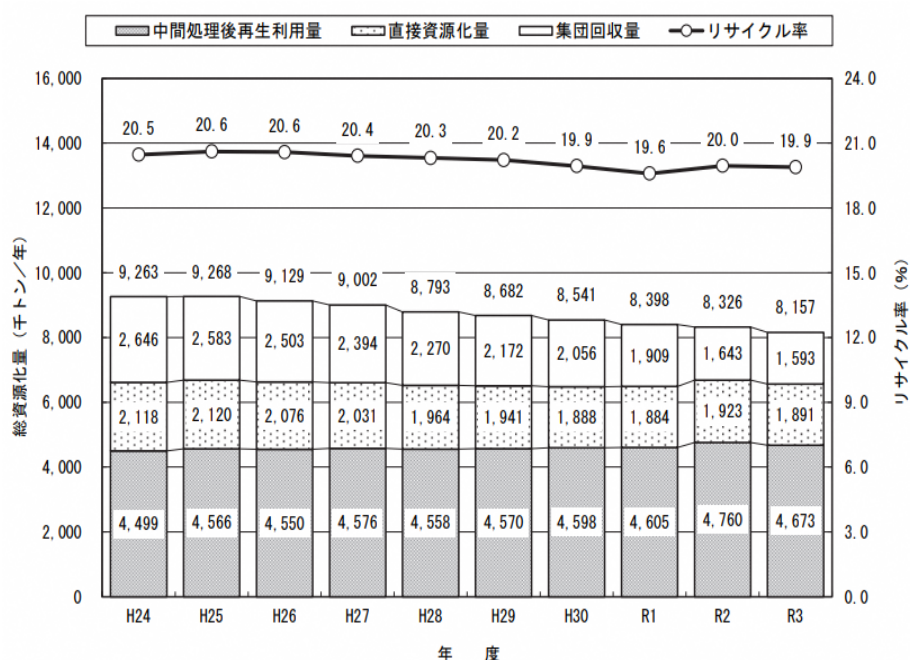


図 6 総資源化量とリサイクル率の推移

出典：日本の廃棄物処理 令和 3 年度版

第 5 章 会津若松市のごみ問題の現状

前述のように、国民一人当たりのごみ排出量は 1 日平均 890g(2021 年度)であったのに対して、福島県の平均は 1,021g であり、全国平均よりも高く、12 年連続でワースト 3 位以内にランクインしている。また、会津若松市の 2023 年度の一人当たりのごみ排出量は 1 日平均 1,176g となっており、これは福島県の平均よりも多く、1 日に 1 キロ以上もごみ

を出しているのが現状である。環境省が発表した「令和4年度一般廃棄物処理事業実態調査」では、会津若松市の一人1日あたりの生活系ごみの排出量は同規模の232自治体の中で、全国ワースト4位、県内では最下位となっている(環境省 2023b)。

会津若松市では、ごみ処理基本計画の中で、燃やせるごみの排出量を2025年度までに82.1tまで減らすことを目標としている。2023年度の1日あたりの燃やせるごみ排出量の目標値は92.5tだったが、現状は98.2tであり、最終目標までは未だに16.1tの減量が必要となっている。このように、2025年度のごみ減量目標までは大きな差がみられる。ごみを減らすには継続的に政策を打ち出していく必要がある。2024年5月に市は「ごみ緊急事態宣言」を発令し、11月まで市民にごみの減量を呼びかけている。そして目標を達成できなければごみ袋の有料化に踏み切るとしている。しかし、有料化に踏み切ったとしても効果は一時的になる可能性がある。

次に、会津若松市の家庭から排出される燃やせるごみに着目する。2023年度に行われた生活系可燃ごみの組成分析(URL4)によると、燃やせるごみの中身は、「紙・布類」が44.0%、次いで「塵芥類(生ごみ)」が20.2%、「ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類」が15.3%を占めている(図7)。これらの中にはリサイクルが可能な資源物の混入が多く見られる。家庭から排出された燃やせるごみのうち、約40%がリサイクル可能な資源物であることが明らかとなっている。内訳としては、「資源プラ(容器包装類)」が最も高く13.3%、次いで「雑誌、コピー用紙、包装紙」7.2%、「空き箱」5.9%となっている(図8)。また、2020年度の会津若松市のリサイクル率は13.3%と全国平均の20.0%を下回っている状況である。

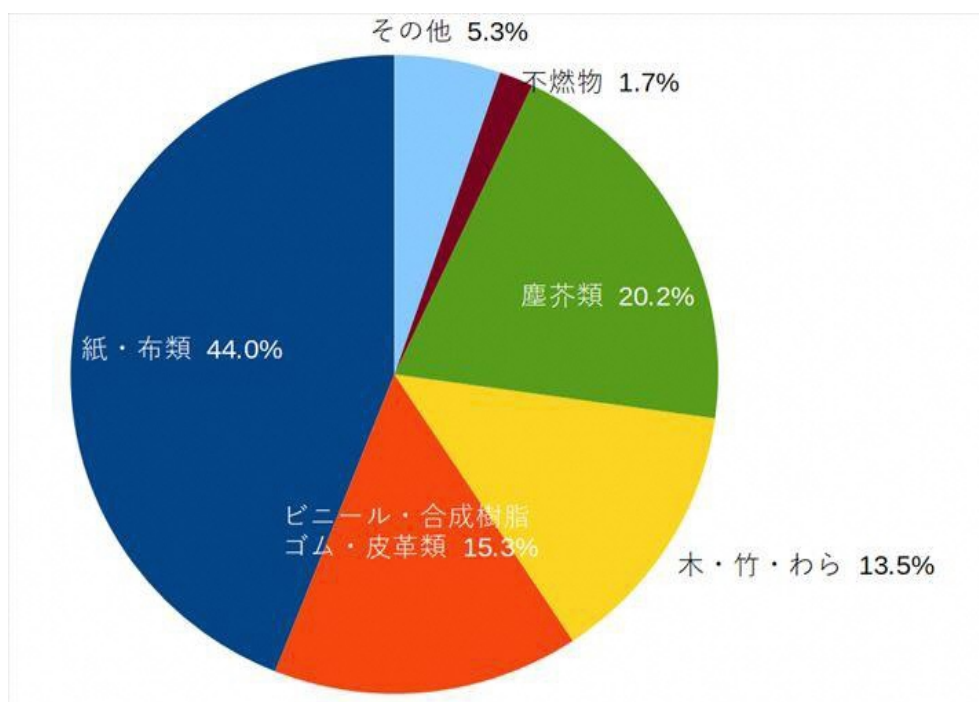


図7 生活系可燃ごみの組成分析に基づく各組成の割合

出典：会津若松市ホームページ

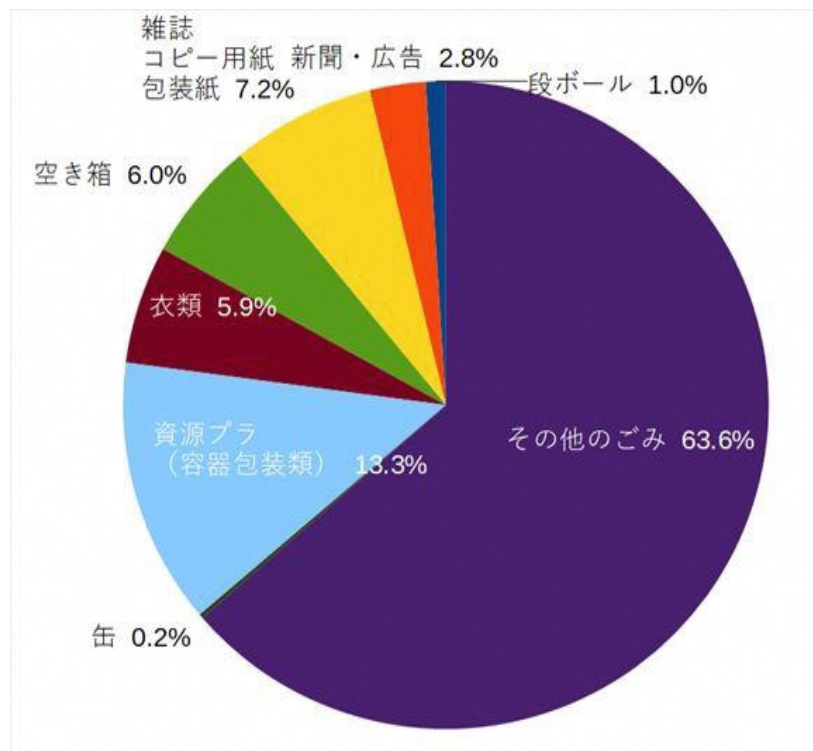


図 8 リサイクルが可能な資源物の混入割合
出典：会津若松市ホームページ

これらの現状を踏まえると、家庭から排出される燃やせるごみのうちリサイクル可能な資源物が多く含まれていることから、会津若松市におけるごみの排出量の多さという問題に対して、資源物の回収に着目することが有効である。したがって、資源物を適切に処理することを市民に促し、実行してもらえる政策が必要である。

第 6 章 「エコシティ会津若松」の実施

第 1 節 政策の概要

私たちは、会津若松市のごみ問題解決とシビックプライドの醸成による子どもたちの定住促進を目指し、「エコシティ会津若松」を提案する。「エコシティ会津若松」は、2 つのステップを通じて、会津若松市をごみ排出の少ないまちにするだけでなく、市民自身が積極的にまちづくりに参加し、シビックプライドを醸成しようとする取り組みである。会津若松市の抱える大きな問題のひとつであるごみ問題の解決を通して、子どもたちに地域の現状を知ってもらうだけでなく、解決に向けた取り組みを自ら考え行動してもらうことで、一人ひとりにこのまちの一員としての当事者意識を芽生えさせると考える。

第 2 節 政策内容

本政策では、ステップ 1 とステップ 2 とに分けて、段階的な取り組みを行う。2 つの段

階に分けることで、地域に関する学習が始まる小学生の段階から会津若松市を離れる決断をする段階にあたる高校生・大学生までを全て網羅しながらも、それぞれの年齢に合わせた取り組みを効果的に行うことができる。

第1のステップは、小中学生向けの取り組みである。小中学校においては、学校ごとに資源物の回収を行う。そして、回収の実施期間を市内で統一し、回収対象の資源物を1種定め実施期間ごとに変更を行う。例えば、1学期は紙パック、2学期はペットボトル、3学期は食品トレイという形で実施する。実施期間や資源物を市内の全学校で統一することで、学校単位での回収量の競争形式の導入が可能となる。単に資源物の回収を行うだけでなく、競争形式を導入することで、子どもたちに競争意識が芽生え、より効果的な回収が実現できる。競争形式の具体的な方法としては、「会津若松+」を活用することを想定している。これは、会津若松市のまち・ひと・しごと創生およびスマートシティの実証の一環として取り組みを開始した情報提供サービスであり、いわゆる地域情報ポータルサイトである。

「会津若松+」の中には、「あいづっこ Web」という市内の小中学校の教育活動情報を入手することができるサービスが展開されている。各小中学校からの新着情報が一覧となっており、誰でも行事等の子どもたちの様子を知ることができる。この「あいづっこ Web」を通して各学校の回収状況を共有することで子どもたちが自分たちの学校の立ち位置を知り、競争意識を駆り立てるだけでなく、全会津若松市民に対して資源物回収の取り組みを行っていることを知らせる広報の役割も担うことができる。なお、現在、会津若松市内の小中学校や自治会単位で資源物回収を実施している場合もあるが、あらかじめ年間の回収計画を出すことや奨励金の対象となる資源物を対象から除外することで調整が可能となる。そして、この取り組みでは、必然的に家庭の協力が求められるため、親のごみ問題への意識を高め、家庭ごみの削減が期待できる。また、第3章で指摘した通り、シビックプライドの醸成に地域学習が有効であるため、子ども自身も自らごみ問題に対する課題解決に参画することで、当事者意識に基づく自負心を持て、シビックプライドの醸成につながる。

第2のステップは、高校生や大学生向けの取り組みである。本ステップでは、会津若松市のごみ削減に向けた政策を自ら考え、実行してもらう。高校生や大学生がチームを組み、会津若松市のごみ削減にはどのような手立てが有効であるのかを考える。その案を、市が審査し、実現可能性や有効性の観点から実行可能となれば、実際に高校生・大学生に実行してもらうという仕組みである。必要に応じて、金銭的支援を行うことでより有効な政策となることが見込める。また、各々の活動については、SNSを通じて全国に発信する。会津若松市は、Instagram や YouTube のアカウントを所有しており、学生たちが自ら発信を行うための Instagram アカウントも存在する。これにより、会津若松市のごみ削減に対する取り組みを市内外に発信できるだけでなく、それに関わった高校生・大学生にとっては、自ら考えた政策が有名になれば、他都市の人に自慢できる機会となる。このように、第1ステップでごみ問題への意識が高まった子どもたち同士が、ごみ削減に向けた政策を提案し、実際にごみ削減に向けた実現可能性の高い政策を行ってもらうことで、さらに意識を向上させることができる。また、第1ステップ以上に子どもたちが自ら会津若松市をよりよくするためにはどうすればよいかを考え、市内外に向けて発信できる場を設けることで、会津若松市の一員として市に貢献しているという自負心が生まれ、結果的にシビックプライドをさらに強固なものにすることが見込める。

なお、若者の定住促進や流出防止の観点から、仮に賞金を授与する場合でも、①市内の店舗で利用できる会津コインにする、②実際に提案が採用された場合は、その活動に携わっている1年間については、毎月2万円程度の家賃補助を受けられる、③進学等で会津若松市を転出しなければならない場合には、一定の帰省費用を補助するなどの工夫を行う必要がある。

これら2つのステップを通じ、第7章で検討するように、市民が長期にわたり地域と積極的に関わり、また市内外に広く取り組みが発信されることで、シビックプライドが醸成されることが期待される。シビックプライドが高まることにより、子どもたちの定住や関係人口の創出が促進されると考えている。このように、「エコシティ会津若松」は、会津若松市のごみ問題の解決と地域の人口維持・増加の両方を実現できる提案である。

第7章 政策の効果

この政策の効果として、大きくは以下の3点が挙げられる。

1 つ目は、小中学校でのリサイクル活動や、高校生・大学生のごみ削減に向けた政策実施を通じて、リサイクル率の向上やごみの排出量の削減が期待できる点である。学校は多くの人々が集まるコミュニティであり、そこでの活動を通じて、広範囲にわたるリサイクル推進が可能となる。さらに、将来の会津若松市を支える子どもたちがこうした活動に参加することにより、リサイクルやごみ問題に対して強い危機感や責任感を持つようになる。この経験は、将来にわたってリサイクル率の向上やごみの排出量削減に貢献し、環境保護への積極的な意識を育てることにつながる。

2 つ目の効果は、子どもたちの活動が市全体の意識向上につながり、市民のごみ問題に対する関心が高まることである。特に、小中学生たちの親は、子どもが政策に基づいたリサイクル活動に参加する過程で、家庭のごみを学校に持参するなどの協力を行う必要があるため、自然とごみ問題に対する意識が向上する。また、親以外の市民も、「あいづっこWeb」を通じた資源物の回収に関わる広報や登校中の子どもたちがリサイクル活動に取り組む姿を目にすることで、この問題に関心を持つきっかけとなる。こうした活動は、町内新聞や掲示板、回覧板などを通じてさらに広められ、政策への理解が深まり、市全体で大量生産・大量消費のライフスタイルやごみ問題に向き合う機会が増えることが期待される。

3 つ目の効果は、子どもたちがシビックプライドを醸成することによる地域への愛着の向上である。ここで特に重要なのは、子どもたちが自らの活動を通じて地域社会に貢献し、ごみ問題の解決に寄与することで、自分たちの住むまちに対する誇りを持つようになる点である。市の持続可能な未来に向けた変革を自らの手で実現しているという達成感を得ることで、シビックプライドを感じ、それが強固な地域への愛着につながる。このシビックプライドの醸成は、将来も会津若松市に住み続けたいと思う意欲を高める重要な要素となる。ごみ問題という具体的な課題を通じて、地域社会の一員としての責任を実感し、その解決に貢献する経験を積むことで、地域との深い結びつきを感じることができる。こうした経験は、子どもたちが単に充実した学校生活を送るだけでなく、「将来もこの街で暮らしたい」「この街に貢献したい」という意識を育てる。また、会津若松市に定住するだけでな

く、他地域に移住した場合でも関係人口として市に関わり続けることが可能となり、市全体の活性化に寄与することが期待される。このように、シビックプライドの醸成は、単にごみ問題の解決にとどまらず、若者が地域に愛着を持ち、地元で定住することを促す重要な要素である。特に、人口減少が深刻であり、「消滅可能性自治体」にもなっている会津若松市においては、若者が「この街に住みたい」と感じられるような政策は、長期的な地域活性化に不可欠である。

本論で扱ったごみ問題に関わる政策を通じて、若者たちが市に対する責任感と愛着を持つことが、彼らの将来的な定住意欲を引き上げ、さらには関係人口の維持・拡大にもつながるだろう。つまり、これらの効果を通じて、この政策は短期的なりサイクル率の向上やごみ削減にとどまらず、長期的には地域の持続可能な発展や、若者の定住促進に大きく寄与することが期待される。この地域社会への愛着を育む政策は、人口減少問題に立ち向かうための効果的な手段となりうるだろう。

第8章 今後の展望

今日、日本はもとより世界中で大量生産と大量消費のサイクルに歯止めがかからず、科学技術の発展とともに深刻になる恐れすらある。あらゆる分野においても規模の経済を追求して大量生産が行われ、大量に消費されている。このことは、大きな経済的メリットを得ると同時に、大量のごみを排出してしまうことを意味する。この現状をふまえると、会津若松市において、ごみの問題についてこれからも長期的に向き合っていく必要がある。しかし、ごみ問題に対する市民の意識を変えることは一朝一夕に達成できることではない。そのため、日常的な取り組みから少しずつ市民にアプローチを行わなければならない。今回私たちが提案した政策を進めることで市民のごみ問題に対する意識を変えるきっかけになると考えている。

政策の実施により、その影響は学校を通じて子どもの親や祖父母にまで行き渡り、会津若松市全体でごみ問題に対する意識を変えることができるだろう。そして、最終的な目標として、小学生から大学生までで行っていた活動の規模を広げて、社会人や高齢者を含めた会津若松市民全体でごみの削減に着手することを想定している。それが実施されたのならば、会津若松市全体でごみの削減についてアイデアが生まれるまちづくりを目指していくことで、市民一人ひとりが地元の問題に積極的に取り組む姿勢が生まれ、そして問題を解決することでまちをよくしているという実感、つまりシビックプライドの醸成をより生み出すことができる。現在、ごみの排出量が他の地域より多く、また若者の市外への転出が激しい会津若松市において、ごみの問題に取り組むことは今後「消滅可能性自治体」からの脱却を目指すうえで必要かつ最適である。私たちの政策提言では、ごみの削減と若者のシビックプライドの醸成という2つを達成する足掛かりになると考えている。それはすなわちシビックプライドが若者だけでなく地域全体の人々に伝達し、シビックプライドの醸成によって地元に対する愛着が生まれ、特に若者において会津若松市に定住する人々が増えていくことが私たちの政策提言を通して目指すべき最終的なゴールである。

【参考文献】

- ・ 会津若松市(2015)「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」 https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2014122600039/file_contents/1-jinkouvision.pdf (閲覧 2024/10/13)より取得。
- ・ 会津若松市(2020)「第2期会津若松市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」 https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2014122600039/file_contents/2-jinkouvision.pdf(閲覧 2024/10/13)より取得。
- ・ 会津若松市(2021)「一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理基本計画)」 https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2007080900419/file_contents/r2_gomi_kihonkeikaku_kaitei.pdf(閲覧 2024/10/13)より取得。
- ・ 井方康太郎、田中尚人(2019)「地域学習における児童のシビックプライド形成に関する研究」『土木学会論文集 D3(土木計画学)』75(5)、pp.181-189。 https://www.jstage.jst.go.jp/article/jscejpm/75/5/75_I_181/_pdf/-char/ja(閲覧 2024/10/16)より取得。
- ・ 環境省(2014)「日本の廃棄物処理の歴史と現状」 https://www.env.go.jp/recycle/circul/enous_industry/ja/history.pdf(閲覧 2024/10/13)より取得。
- ・ 環境省(2023a)「一般廃棄物処理事業実態調査の結果(令和3年度)について」 <https://www.env.go.jp/content/000212738.pdf>(閲覧 2024/10/13)より取得。
- ・ 環境省(2023b)「令和4年度 廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量実態調査報告書(廃棄物等循環利用量実態調査編)」 <https://www.env.go.jp/content/000133038.pdf>(閲覧 2024/10/13)より取得。
- ・ 環境省(2023c)「日本の廃棄物処理 令和3年度版」 https://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/r3/data/disposal.pdf(閲覧 2024/10/13)より取得。
- ・ 環境省(2024)「一般廃棄物処理事業実態調査の結果(令和4年度)について」 <https://www.env.go.jp/content/000123409.pdf>(閲覧 2024/10/13)より取得。
- ・ 埼玉県(2021)「一般廃棄物の概況～令和元年度実績～」 <https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/26109/ippaigaikyous4.pdf> (閲覧 2024/10/15)より取得。
- ・ 森豪大、藪田祐介、春木孝之(2023)「シビックプライドと環境要因が大学生のUターン意向に与える影響-金沢工業大学に在学する大学生を対象として-」『都市計画論文集』58(3)、pp.640-647。 https://www.jstage.jst.go.jp/article/journalcpj/58/3/58_640/_pdf (閲覧 2024/10/13)より取得。
- ・ 森豪大、藪谷祐介、宋俊煥(2022)「高校生のシビックプライドの情勢要因と将来の定住意識に与える影響-富山県高岡市に居住する高校生を対象として-」『都市計画論文集』57(3)、pp.933-940。 https://www.jstage.jst.go.jp/article/journalcpj/57/3/57_933/_pdf/-char/ja(閲覧 2024/10/13)より取得。

【参考 URL】

1. 会津若松市(2024)「人口動態・出生率・死亡数の推移」 https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2016092600026/file_contents/02_09.pdf(閲覧 2024/10/13)。
2. 人口戦略会議(2024)「令和6年・地方自治体「持続可能性」分析レポート-新たな地域別将来推計人口からわかる自治体の実情と課題-」 https://www.hit-north.or.jp/cms/wp-content/uploads/2024/04/01_report-1.pdf (閲覧 2024/10/13)。

3. YOMIKO 都市生活研究所「シビックプライドってなに？」 <https://civic-pride.com/about/>(閲覧 2024/10/13)。
4. 会津若松市(2024)「令和 5 年度生活系可燃ごみ組成分析結果」 <https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2024031800031/>(閲覧 2024/10/13)。